目　　次

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長挨拶

【１】　学校体育経営
１　体育・保健体育科主任の主な役割（例）……P１
２　学校体育に関する研究の進め方……P２

【２】　学習指導要領
１　学習指導要領について……P４
２　体育・保健体育科の目標（学習指導要領）……P13
３　各校種の課題と改善に向けて
○小学校……P18
○中学校……P21
○高等学校……P23
４　障害のある児童生徒への配慮……P26

【３】　授業改善
１　単元計画の作成手順……P27
２　運動の特性の明確化……P28
３　「学習過程」と「学習評価」の充実……P35
４　「学習指導案」の形式例……P47
５　授業改善チェックシート……P56

【４】　児童生徒の体力向上
１　体育・健康に関する指導の推進……P63
２　指導計画の作成……P64
３　体育授業以外の運動機会の創設……P64
４　いきいきちばっ子健康・体力づくり推進事業……P65

【５】　体育活動中の事故防止について……P67
○　事件・事故災害時の緊急連絡体制及び救急の参考例及び資料……P68
・一次救命処置（BLS）……P68
・頭頚部外傷……P69
・熱中症……P71
・場合別－学校種別　相関関係表……P73
○　事故防止チェックシート……P74
○　運動部活動チェックファイブ……P76
○　運動部活動の適切な運営を目指して……P78

≪資料編≫
○　地域クラブ活動との連携に向けて……P79
○　令和７年度千葉県の体育指導者研修事業……P80
○　役立ちサイト……P81

挨　拶

皆様には，日頃から本県の体育・スポーツの推進に御尽力いただき，心より感謝申し上げます。

さて，各学校におかれましては，体育・保健体育の授業改善に継続して取り組んでいただき，児童生徒の学びの充実に寄与していただいております。令和８年度にあたり，授業が児童生徒一人一人にとって主体的・対話的で深い学びとなっているかを確認しつつ，先生方が主体となって授業改善を進めていただきたいと思います。体育・保健体育科の教員には，「技能の習得」に偏ることなく，「知識及び技能」「思考力，判断力，表現力等」「学びに向かう力，人間性等」の三つの資質・能力をバランスよく育成することが求められています。

生涯にわたり健康を保持増進し，豊かなスポーツライフを実現・継続するためには，体育の授業で，全ての子供たちが運動の楽しさにふれ，「する・みる・支える・知る」といった多様な関わり方を主体的に考えられるよう，単元構成や場づくり，ルールの工夫を引き続きお願いします。近年の社会状況を踏まえスポーツ基本法が改正され，「スポーツに親しむことのできる機会の確保」や「スポーツによる共生社会の実現」等が明確化されました。学校体育はこの理念を具現化する場であり，安全で安心な環境づくり，多様性を尊重した指導，地域との連携の拡充など，学校に求められる役割は一層大きくなっています。共生社会の実現に向け，仲間と関わり合い，教え合い，意見の違いを認め合う態度を育むことは，「学びに向かう力，人間性等」の育成に直結するものであり，引き続き共生の視点を重視した授業改善をお願いいたします。

一方，部活動につきましては，新たに国から「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が示され，生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を目指した改革が進められています。公立中学校の休日における部活動の地域展開は，今年度から改革実行期間に入り，地域クラブ活動の定着に向けた重要な段階となります。行政，学校，地域，関係団体が連携して取り組むべき改革であり，各中学校におかれましては，地域の状況を踏まえつつ，生徒の心身の健全な成長を第一に考えた運営をお願いします。また，高等学校においても，適切な休養日の設定や，短時間で効果を高める合理的・効率的な指導の実践をお願いします。

結びに，本学校体育要覧が，各学校における体育・保健体育指導の一層の充実に資する手引きとして活用され，本県の児童生徒が活力に満ちた「健やかな体」を育む一助となることを心より願っております。

令和８年４月

千葉県教育庁教育振興部保健体育課長